

「2026年度 読書バリアフリー実証事業参加館」募集要項

2026年度読書バリアフリー実証事業（以下、本事業）は、読書バリアフリー法第11条に基づき、特定書籍の点字図書、DAISY等の効率的な製作を促進するため、出版者から図書館等の特定書籍等製作者への円滑な電子データの提供体制について、実証事業を通じて検討を行うものです。この趣旨に賛同し、ご協力いただけた全視情協加盟施設・団体からのご応募をお待ちしております。

1. 目的

この募集要項は、全国視覚障害者情報提供施設協会（以下、全視情協）が、本事業を委託する施設・団体（以下、「参加館」）を募集するために定めるものである。

2. 内容

参加館は特定書籍等を製作する際、全視情協を通じて書籍の電子データ（epubファイル、テキスト付きPDF、又はプレーンテキストデータ等）の提供を依頼し、出版者から電子データの提供を受けて製作を行う。

3. 本事業の応募要件

- (1) 全視情協加盟施設・団体であること。
- (2) 視覚障害のある利用者のために特定電子書籍を製作していること。
- (3) 本事業の趣旨に賛同し、実証事業に協力できる体制を有すること。

4. 遂行事項

- (1) 特定書籍等製作者が行う著作権法第37条に基づいた図書製作業務
 - ・ 参加館からのデータの依頼は、全視情協へ原則週2回行う。
 - ・ アクセシブルな書籍がないことを確認した上で、原本を購入し、データを依頼する。
 - ・ 出版者から提供される電子データの活用が見込まれないものについては、対象外とする（例えば音声ディジー、布絵本などテキストデータを必要としないものや、特定書籍等製作者の意向によりテキストデータを不要と判断するものなど。）
 - ・ 電子データ提供可否の回答、提供は隨時実施。もし、5営業日以内に提供可否の回答がなければ特定書籍等の製作を開始する。
 - ・ データの提供は、サイトからダウンロードする形式で提供
 - ・ 製作した特定書籍等は、サピエ・みなサーチにアップロードする。（個人の依頼による製作等の場合、特定書籍等製作者の判断によりアップロードしないことあり。）
- (2) 前項に付随する記録業務

(3) 会議出席、所感調査などへの参加協力

5. 期間

2026（令和8）年6月1日（予定）から2027（令和9）年3月31日

6. 委託費用

有り、額未定

7. 事業費用

本事業に使用する電話回線、通信費、消耗品等については、参加館が用意、使用する。

8. 説明会日時

2026（令和8）年3月5日（木）13時半から15時

9. 説明会への申込み方法

メールフォームから、タイトル『説明会参加』として各事項をご入力のうえお申込みください。

10. 説明会申込み締め切り

2026（令和8）年2月19日（木）

11. 実証事業応募方法

説明会において詳細を説明。

12. 実証事業応募締め切り

2026（令和8）年3月31日（火）

13. 問合せ

特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）

実証事業担当

〒550-0002

大阪市西区江戸堀1-10-11 マルイト江戸堀501号

TEL 06-6441-1068（火～土）